

有価証券報告書

事業年度 自 2018年10月1日
(第21期) 至 2019年9月30日

株式会社インタートレード

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	55
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月20日

【事業年度】 第21期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本一也

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小笠原功二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小笠原功二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高	(千円)	2,459,788	2,358,534	2,017,542	1,892,205	1,791,134
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△164,480	14,693	△459,064	△334,714	△411,853
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	(千円)	△331,111	7,057	△334,769	△338,029	△408,016
包括利益	(千円)	△321,711	△1,292	△355,069	△338,029	△408,016
純資産額	(千円)	1,756,914	1,755,909	1,400,814	1,062,760	754,726
総資産額	(千円)	2,327,251	2,199,254	1,784,931	1,468,277	1,228,213
1株当たり純資産額	(円)	244.50	244.32	194.91	147.87	101.54
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	△46.08	0.98	△46.59	△47.04	△56.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.5	79.8	78.5	72.4	59.4
自己資本利益率	(%)	△17.2	0.4	△21.2	△27.4	△45.5
株価収益率	(倍)	—	202.6	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,748	4,542	△318,297	△245,690	△433,375
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△63,554	△7,668	186,232	△40,342	47,066
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△124,227	△102,224	△21,682	△60,251	248,154
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,436,685	1,331,335	1,177,588	831,304	693,149
従業員数	(人)	126	124	115	110	113

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第17期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高	(千円)	2,278,752	2,117,555	1,777,236	1,673,836	1,555,803
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△36,472	60,933	△337,510	△301,659	△360,365
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△531,813	54,561	△573,043	△333,453	△346,922
資本金	(千円)	1,478,433	1,478,433	1,478,433	1,478,433	1,478,433
発行済株式総数	(株)	7,444,800	7,444,800	7,444,800	7,444,800	7,444,800
純資産額	(千円)	1,921,421	1,967,920	1,374,551	1,041,073	694,133
総資産額	(千円)	2,345,731	2,320,465	1,709,977	1,423,290	1,136,345
1株当たり純資産額	(円)	267.40	273.83	191.26	144.85	96.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)	(円)	△74.01	7.59	△79.75	△46.41	△48.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.9	84.8	80.4	73.1	61.1
自己資本利益率	(%)	△24.2	2.8	△34.3	△27.6	△40.0
株価収益率	(倍)	—	26.2	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	111	110	101	95	98
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	86.6 (108.4)	86.2 (103.9)	142.9 (134.3)	136.8 (148.9)	422.9 (133.5)
最高株価	(円)	403	480	488	545	1,409
最低株価	(円)	160	155	193	272	208

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第17期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第17期、第18期、第19期、第20期及び第21期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1999年1月	総合証券会社の出身者を中心として、操作性、機能性のある金融機関向けのシステム開発を行うことを目的として東京都新宿区大京町22番地に当社を設立
2000年9月	証券業務向けディーリングシステム「TradeOffice-SX」を販売開始
2002年2月	証券業務向けトレーディングシステム「TradeOffice-SX Trading Version」を販売開始
2002年9月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目7番1号に移転
2003年3月	東京証券取引所をはじめとする主要取引所の相場情報を配信する「情報配信サービス」を開始
2003年9月	ケーヴィエイチ・サービス株式会社（現・Coltテクノロジーサービス株式会社）と業務提携
2004年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2004年12月	大量トランザクション処理を可能にした証券業務向けディーリングシステム「MarketAxis D-Edition」を販売開始
2005年1月	PTS（私設取引システム）「ITMonster」を販売開始
2005年7月	BtoB向けインターネット取引システム「MarketAxis N-Edition」を販売開始
2005年9月	「インタートレード・日立製作所 Riskscope」の共同展開開始
2006年1月	株式会社ピーエスシーと業務・資本提携
2006年2月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現・伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）及びカブドットコム証券株式会社と業務・資本提携
2006年4月	本社を東京都中央区八丁堀四丁目5番4号に移転
2006年4月	インタートレード投資顧問株式会社（旧アーツ投資顧問株式会社）を子会社化
2006年6月	アーツ証券株式会社を子会社化
2007年3月	フラクタルシステムズ株式会社と業務・資本提携
2007年3月	外国為替証拠金取引業務への新規参入サポート業務を開始
2007年4月	株式会社ブラディアを子会社化
2007年8月	次世代証券ディーリング／トレーディングシステム 新「TIGER Trading System」を販売開始
2007年8月	大量トランザクション処理を可能にした外国為替証拠金取引システムを販売開始
2008年5月	「TIGER Trading System」ASPサービス提供を開始
2008年10月	株式会社ブラディアを吸収合併
2010年2月	「TIGER TradingSystem」関連サービス「Intelligence Trading Package」、「MEX II & MSR II Package」、「Dealers Premium Support Service (DPSS)」販売開始
2010年9月	本社を東京都中央区新川一丁目17番21号に移転
2011年10月	子会社 株式会社トレーデクスを設立
2012年6月	ITソリューション事業（現・ビジネスソリューション事業）のサービス提供開始
2012年8月	インタートレード投資顧問株式会社の事業撤退
2012年8月	フードサービス事業（現・ヘルスケア事業）を開始
2012年10月	インタートレード投資顧問株式会社を株式会社らぼおぐに商号変更し、フードサービス事業（現・ヘルスケア事業）を事業譲渡
2012年10月	株式会社ピーエス・ジェイを子会社化
2013年2月	株式会社パル（現・株式会社インタートレードヘルスケア）を子会社化
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年8月	「Spider」サービス提供開始
2018年1月	株式会社健康プラザパルと株式会社らぼおぐが合併し、株式会社インタートレードヘルスケアに商号変更
2018年7月	子会社 株式会社トレーデクスの株式を譲渡
2018年11月	株式会社デジタルアセットマーケットツを子会社化

3 【事業の内容】

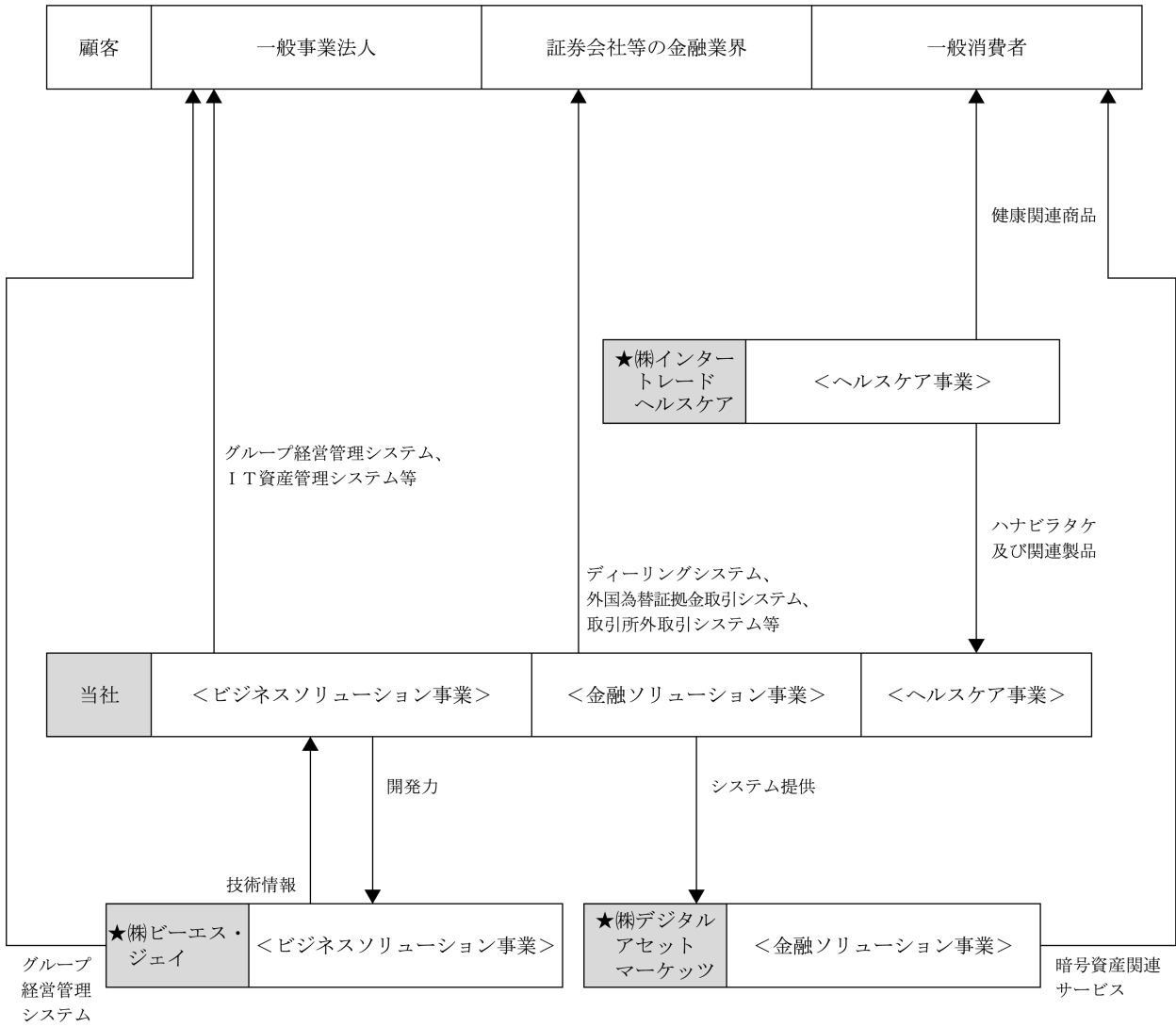
当社の企業集団は、株式会社インタートレード（当社）及び連結子会社3社で構成されており、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び機能性食材であるハナヒラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を中心とする「ヘルスケア事業」を行っています。なお、「投資教育事業」を行っていた子会社の株式会社トレーデクスは2018年7月31日付で株式譲渡したため、これに伴い「投資教育事業」は当連結会計年度より廃止しております。また、当連結会計年度より株式会社デジタルアセットマーケットを連結の範囲に含めており、セグメント情報では「金融ソリューション事業」に区分しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
金融ソリューション事業	証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守	当社、株式会社デジタルアセットマーケット
ビジネスソリューション事業	ITサポート及びグループ経営管理ソリューション等の開発及び販売	当社、株式会社ビーエス・ジェイ
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の開発及び販売	当社、株式会社インタートレードヘルスケア

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



★は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ビーエス・ジェイ (注) 2	東京都中央区	18	ビジネスソリューション事業	66.7	ソフトウェアの共同開発 役員の兼任 資金の貸付
株式会社インタートレードヘルスケア (注) 2, 3	東京都中央区	47	ヘルスケア事業	100	ハナビラタケの加工製品の売買 役員の兼任 資金の貸付
株式会社デジタルアセットメーカーケッツ	東京都中央区	250	金融ソリューション事業	83.3	役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2019年9月末時点で、株式会社ビーエス・ジェイは45百万円、株式会社インタートレードヘルスケアは215百万円であります。

3 (株)インタートレードヘルスケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	276,392	千円
	② 経常損失	33,743	〃
	③ 当期純損失	34,329	〃
	④ 純資産額	△215,841	〃
	⑤ 総資産額	114,262	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション事業	56
ビジネスソリューション事業	22
ヘルスケア事業	21
全社(共通)	14
合計	113

(注) 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
98人	41歳 10ヶ月	9年 1ヶ月	558万円

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション事業	56
ビジネスソリューション事業	14
ヘルスケア事業	14
全社(共通)	14
合計	98

(注) 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「お客様視点での行動」「好奇心と勇氣」「迅速な判断と誠実な対応」「人と人とのつながりを大切に」を経営理念として掲げ、常に知識と技術を研鑽し、これからの時代に必要とされる商品及びサービスを生み出し、提供することを基本方針としています。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループではこれまで証券会社向けシステムを提供する金融ソリューション事業を収益の柱に展開をしてきましたが、金融業界を取り巻く環境も大きく変化し、減収傾向が続いています。この状況を打開するために2012年9月期より新たに一般事業会社向けのシステムを展開するビジネスソリューション事業と機能性キノコ「ハナビラタケ」の生産及び販売を中心とするヘルスケア事業を展開しています。減収傾向からの脱却を図り、当社グループが今後も継続して業容拡大していくためには新たな収益基盤の構築が急務です。

金融ソリューション事業では、これまで証券会社を中心とした金融機関を中心にシステム導入を行ってきましたが、ブロックチェーン等の新しい概念のもと構築した次世代インフラシステム『Spider』は様々な事業会社を対象にしており、大手商社にも導入しています。今後は『Spider』を収益の柱にすべく、開発の推進と営業を強化していきます。また、ビジネスソリューション事業でも経営管理ソリューション『GroupMAN@IT e²』の導入社数も増えており、ヘルスケア事業においても当社グループが生産するハナビラタケ『ITはなびらたけ』が大手企業に採用されるなど、収益基盤の構築を図っています。金融ソリューション事業、ビジネスソリューション事業、ヘルスケア事業のそれぞれの事業で安定的な受注を確保し、再成長フェーズへの転換を果たしていきます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経営戦略を実現するため取り組む課題は下記のとおりです。

①金融ソリューション事業

技術革新及び市場の変化のスピードが速く、ブロックチェーン等の新たな概念が誕生する中で、当社製品にもこれらの新技術を取り入れ、革新的な高付加価値サービスを提供していく必要があります。更なる事業拡大のため、最先端の技術動向をキャッチアップしながら継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築していく必要があります。

②ビジネスソリューション事業

主力製品『GroupMAN@IT e²』は、大企業向けのソリューションであるため、商談が長期化する傾向にあります。安定的な収益基盤を確立するためには、新規導入案件と既存顧客からの追加開発にも対応できる開発体制の整備を図っていく必要があります。

③ヘルスケア事業

当社グループで生産する『ITはなびらたけ』には、2014年10月より開始した産学官の共同研究により、細胞増殖のないエストロゲン活性が認められました。当社では、この活性をサイレントエストロゲンと名付け、女性特有の更年期障害等を改善する一助になると期待しており、『ITはなびらたけ』をブランド化し、その効果効能を広く正しく伝えていくとともに、知名度を高めていく必要があります。大手企業とのアライアンスや女性医療ネットワークを活用し、更により一般消費者に届きやすい販路に製品を流通させ売上拡大につなげていくことでハナビラタケのメーカーとしての地位を確立していきます。

④財務体質の強化

当社グループは経営の健全性を保つために、財務体質の強化に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、リスクに耐えうる財務基盤を構築してまいります。

資金調達手段については、現在も取引金融機関からの当座貸越契約を含む借入金で対応しているものの、その取引規模の拡大及び新規取引によりさらなる充実を図り、資金繰りの安定化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループが事業を展開していく過程で、主なリスク要因は、以下のとおりです。当社グループはこれらのリスクを認識し、企業価値の毀損の回避に努めます。またそのような事項が発生した場合には最善の対応に努めます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが独自に判断したものであります。

(1) 法令改正、変更等に関するリスク

当社グループには、金融ソリューション事業における金融商品取引法、ビジネスソリューション事業における労働者派遣法、ヘルスケア事業における薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、食品表示法、健康増進法、景品表示法等、遵守すべき関連諸法令及びその他各種規則が多くあります。特にヘルスケア事業においては、健康食品や化粧品の販売の際に薬機法、景品表示法等により医薬的な効能の表示が厳格に制限されており、また優良誤認表示、有利誤認表示が禁止されております。従って、諸法令等の改正、慣行及び法令解釈等の変更、その他要因により事業環境が急変した場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(2) 証券業界の動向に関するリスク

当社グループは、証券ディーリングシステムを主力製品としていますが、証券ビジネス分野は株式市況の影響を大きく受けます。従って、市況変動等の事業環境の変化によって、証券会社等のIT設備投資方針が大きく変更された場合、当社グループの受注動向及び業績等は影響を受ける可能性があります。

(3) プロジェクト管理に関するリスク

当社グループは証券会社をはじめ様々な金融機関及び事業法人にシステムを提供しており、規模の大きいプロジェクトも存在します。関連する法令や情報技術は毎年何らかの変化があり、それに伴う顧客の要望も高度になることがあります。当社グループは想定できる範囲内において当該リスクを軽減できるよう努めていますが、当社グループの想定を超える要望を受けた場合、納期の遅延や発生費用の増加が生じ、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(4) システム及びサービスの不具合に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステム及びサービス等に不具合が生じた場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。当社グループは製品及びサービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持向上に努めていますが、当社グループの重大な過失によって不具合が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求の発生や信用力の著しい低下等の可能性があります。当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(5) 販売した商品に関するリスク

当社グループはハナビラタケを材料とする健康食品及び化粧品等の開発及び販売を行っています。当社グループは日々万全の管理体制をとり生産活動及び販売活動を行っています。予期せぬ衛生問題、健康への問題が発生し消費動向に影響を与える事象が発生した場合は、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(6) 棚卸資産に関するリスク

当社グループが行っているヘルスケア事業は一般消費者向けのビジネスであり、見込生産を行っています。需要動向の予測を大きく誤った際は在庫リスクを抱えることになり、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(7) 人材に関するリスク

当社グループが、継続的に事業を展開し成長していくためには、優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。また、特定の人材に過度に依存しない組織体制の構築、属人的な要素の軽減等を進めることで、当該リスクの軽減に努めています。しかしながら、何らかの事情により人材の確保及び育成ができない事態となった場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(8) 仕入先及び外注先に関するリスク

当社グループが行っている金融ソリューション事業は、システムと金融が複合された専門性が高い分野です。ハードウェアの仕入や、開発の業務委託等で取引している会社との取引関係が何らかの事情により急遽中断又は変更された場合、同等の専門知識を持った代替取引先を見つけるために数ヶ月程度の時間を要することも想定され、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(9) 各種提携に関するリスク

当社グループは、新たなマーケットへの販売チャネルの獲得、開発力の強化、高品質な製品及びサービスの提供を実現するため、積極的に他社との業務提携を実施しています。何らかの事情により、これら提携による効果が期待どおりに得られない場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(10) 個人情報及び機密情報等の管理に関するリスク

当社グループでは、業務執行上、個人情報及び機密情報等を保持しています。当社グループは、これらの重要情報の紛失、消失、漏洩、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を行っています。しかし、不正アクセスや機器の欠陥等、想定外の事象が発生した場合、顧客情報を含めた内部機密情報の紛失、消失、漏洩、改ざん等により、当社グループの信用が著しく失墜し、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、顧客に提供する商品・サービスの著作権や特許、商標等の知的財産権の確保及び管理を積極的に行っています。これら知的財産権を第三者に利用されることによる当社グループの損害を回避するため弁護士事務所等との連携により、特許申請等の知的財産権の確保に注力しています。しかしながら、当社グループの把握できない領域で当社グループの知的財産権が利用される、若しくは当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(12) 新株予約権に関するリスク

当社は、役員、従業員及び外部協力者に対して、会社貢献意欲の向上及び株主重視を念頭においた経営参画意識の高揚のためストック・オプション制度を導入しており、2019年9月30日現在、潜在株式が存在しております。今後ストック・オプションの付与が実施及び行使された場合は、さらに株式価値が希薄化する可能性があります。なお、今後新たに新株予約権を付与する際、発行価格と時価との差額を費用処理する場合があります、その際は当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

(13) 海外展開に関するリスク

当社グループが行っているヘルスケア事業はアジア地域へ進出しており、当該進出国における政治・経済情勢の悪化、予期しない法律・規制の変更、治安の悪化等のカントリーリスクにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①経営成績の状況

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」、機能性食材であるハナビラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を行う「ヘルスケア事業」の3つです。

当連結会計年度の当社グループの連結経営成績は次の表のとおりです。

	2018年9月期 (前連結会計年度)		2019年9月期 (当連結会計年度)		対前年度比 (%)
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高	1,892	100.0	1,791	100.0	94.7
金融ソリューション事業	1,366	72.2	1,251	69.9	91.6
ビジネスソリューション事業	264	14.0	246	13.8	93.0
ヘルスケア事業	257	13.6	293	16.3	114.0
投資教育事業	3	0.2	—	—	—
営業損失(△)	△335	—	△413	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△338	—	△408	—	—

(注) 各事業の売上高は、セグメント間の内部取引を含んでおりません。

当連結会計年度における我が国の経済は、日銀などの各種政策により雇用や所得環境が改善し、回復基調で推移しました。一方、海外経済においては比較的安定的な推移はしているものの、米中貿易摩擦の拡大をはじめとした各国、地域の通商問題の動向やそれに伴う金融市場の変動など、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

また、当社の主要顧客となる証券会社のシステム分野においては、従来のディーリング手法からの変化やフィンテックなどの新しい概念の登場により、大きな環境の変化が起きています。

このような事業環境の中で、当連結会計年度の業績は売上面ではヘルスケア事業で増収、主力の金融ソリューション事業及びビジネスソリューション事業は減収となり、連結売上高は前年度に比べ101百万円減少し1,791百万円となりました。また損益面は、売上高の減少や新規事業への先行投資の影響により営業損失は413百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は408百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでおりません。

(金融ソリューション事業)

金融ソリューション事業は、当社及び株式会社デジタルアセットマーケットズの事業です。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

売上高	1,251百万円（前年度比 91.6%）
セグメント利益	20百万円（前年度比 14.8%）

なお、金融ソリューション事業の売上高内訳は、次の表のとおりです。

<製品区分別>

	2018年9月期 (前連結会計年度)		2019年9月期 (当連結会計年度)		対前年度比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
証券ディーリングシステム	862	63.1	829	66.3	96.1
取引所端末	267	19.6	252	20.1	94.1
外国為替証拠金システム	146	10.8	130	10.5	89.0
取引所関連システム	55	4.0	6	0.5	11.0
その他	33	2.5	32	2.6	97.2
合計	1,366	100.0	1,251	100.0	91.6

金融ソリューション事業では、来期以降の新ビジネスに向け、これまで培ってきた金融IT技術を活かし、長期的かつ継続的な利益の創出に向けて、「フィンテック」の分野におけるブロックチェーン技術を活用した金融サービスの事業化に取り組んでおります。

当期は研究開発に注力したことにより、既存の主力プロダクトの受注活動を計画通り推進できなかったことやライセンス数の減少による影響が大きく、売上高は前年度に比べ8.4%減少し1,251百万円となりました。

損益面においても新規事業における『Spider』の機能拡張と付加価値向上の開発や研究に取り組んでおり、また仮想通貨の不正流出事件以降、より高度なセキュリティや組織体制の強化が求められ、その対策に注力しました。その結果、セグメント利益は20百万円となりました。

(ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業の業績は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

売上高 246百万円 (前年度比 93.0%)

セグメント利益 18百万円 (前年度比 170.6%)

経営戦略等の意思決定におけるデータマネジメントに有効なプロダクト「GroupMAN@IT e²」の新規受注や追加開発案件もありましたが、企業のITにおける課題解決や品質向上を実現するサービスであるサポートセンター事業などの減収により、売上高は前年度比93.0%の246百万円となりました。損益面においては、製品別の売上高構成比の変化により、利益率の高い案件の比率が高まりセグメント利益は18百万円となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業は当社及び株式会社インタートレードヘルスケアの事業です。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

売上高 293百万円 (前年度比 114.0%)

セグメント損失 167百万円 (前年度は176百万円のセグメント損失)

医薬品卸大手の株式会社大木の専売品のサプリメント「エストロリッチ」をはじめとする当社が生産するサイレント型エストロゲン活性を有する『ITはなびらたけ』関連の商品やOEM、原料販売が堅調に推移し、売上高は前年度比114.0%の293百万円となりました。

損益面においては『ITはなびらたけ』関連製品の販売拡大による売上総利益が増加したものの、ヘルスケア事業に関連する資産の評価額を将来の回収可能性を鑑み見直した結果、棚卸資産の評価減を行ったことによりセグメント損失は小幅の改善となりました。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産額（負債及び純資産の合計額）は、前連結会計年度末に比べ240百万円減少し、1,228百万円となりました。自己資本比率は59.4%、当座比率（当座資産÷流動負債、短期的安全性の指標）は190.8%であり、安定性の高い財務体質となっています。

（資産）

資産合計1,228百万円のうち、現金及び預金が693百万円（構成比56.4%）を占めています。その他の主な資産は、受取手形及び売掛金203百万円（構成比16.5%）、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）75百万円（構成比6.2%）、投資有価証券26百万円（構成比2.2%）となっています。

（負債）

負債合計473百万円のうち、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計が319百万円（負債及び純資産に対する構成比26.0%）を占めています。

（純資産）

純資産合計754百万円の内訳は、資本金1,478百万円、資本剰余金869百万円、利益剰余金△1,523百万円、自己株式△95百万円等となっています。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ138百万円減少し、693百万円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、433百万円の純支出（前連結会計年度は245百万円の純支出）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失△403百万円、売上債権の減少31百万円、仕入債務の減少△80百万円、現金支出を伴わない費用である減価償却費など25百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の純収入（前連結会計年度は40百万円の純支出）となりました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出が6百万円、投資有価証券の売却による収入が63百万円ありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、248百万円の純収入（前連結会計年度は60百万円の純支出）となりました。短期借入金の純増額200百万円、非支配株主からの払込による収入が100百万円が主な要因です。

	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
自己資本比率（%）	75.5	79.8	78.5	72.4	59.4
時価ベースの自己資本比率（%）	61.8	65.0	132.8	154.6	571.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	16.0	57.8	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	3.2	1.0	—	—	—

（注）1 各指標の算出は以下の算式を使用しています。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
 - ・時価ベースの自己資本比率：期末株価による株式時価総額／総資産
 - ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 - ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。
- 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
- 4 2017年9月期、2018年9月期及び2019年9月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

④生産、受注及び販売の状況

(i) 生産実績

当連結会計年度の生産状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

セグメントの名称	生産高(千円)	対前年度比(%)
ヘルスケア事業	27,028	105.3
合計	27,028	105.3

(ii) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

セグメントの名称	受注高(千円)	対前年度比(%)	受注残高(千円)	対前年度比(%)
金融ソリューション事業	1,241,219	96.5	798,397	98.7
ビジネスソリューション事業	199,291	69.6	79,027	62.5
合計	1,440,511	91.6	877,425	93.9

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 ライセンス・サポート等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 3 金融ソリューション事業、ビジネスソリューション事業以外の事業については、事業の特性上記載が困難であるため、記載しておりません。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

なお、各事業の金額については、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	対前年度比(%)
金融ソリューション事業	1,251,373	91.6
ビジネスソリューション事業	246,329	93.0
ヘルスケア事業	293,432	114.0
合計	1,791,134	94.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(i) 経営成績等の状況

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況②財政状態」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(ii) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と、製品製造のための労務費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。資金調達につきましては自己資金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等の概要は以下のとおりです。

業務提携・基本合意関係

(提出会社)

契約会社名	株式会社インタートレード
契約の名称	業務提携契約書
契約年月日	2003年9月17日
契約期間	2003年9月17日より2004年9月16日まで(1年毎の自動更新)
契約相手先	ケーヴィエイチ・サービス株式会社 (現・Coltテクノロジーサービス株式会社)
契約の内容	1 同社の有する回線サービスやデータセンターを当社は特別料金で利用できる。 2 当社が同社への顧客紹介を行う。 3 当社の顧客が、同社が設置したサーバを共同利用する場合、標準価格と比較し有利となる料金を適用する。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新規性が高く、差別化された製品を世の中に提供するための手段として研究開発活動を重視しています。

金融ソリューション事業においては、急速な変化が起きている金融業界においてあらゆる金融商品取引業務に対応可能なライブラリ型ソリューション『Spider』の開発を行っています。またヘルスケア事業においては、外部の民間研究機関と当社グループの間で『ITはなびらたけ』の抽出物について共同研究を行っています。

以上の要因から当連結会計年度においては338百万円の研究開発費を計上しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資について特筆すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	金融ソリューション事業・ビジネスソリューション事業・ヘルスケア事業・全社(共通)	本社機能	9,371	14,016	23,387	98

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社イン タートレード ヘルスケア	ヘルスケア 事業	工場 (山梨県)	生産設備	2,074	682	363	3,120	2
	ヘルスケア 事業	本社 (東京都中 央区)	本社機能	—	—	—	—	5
株式会社ビー エス・ジェイ	ビジネスソ リューション 事業	本社 (東京都中 央区)	本社機能	—	—	203	203	8
株式会社デジ タルアセット マーケッツ	金融ソリュ ーション事 業	本社 (東京都中 央区)	本社機能	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,712,000
計	26,712,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,444,800	7,444,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,444,800	7,444,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月17日								
付与対象者の区分及び人数(名) ※	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>外部協力者</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員</td> <td>69</td> </tr> </table>	当社取締役	3	当社監査役	2	外部協力者	2	当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員	69
当社取締役	3								
当社監査役	2								
外部協力者	2								
当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員	69								
新株予約権の数(個) ※	2,200(注) 1								
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 220,000 (注) 1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	194								
新株予約権の行使期間 ※	2018年1月1日から2022年9月29日まで								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>98</td> </tr> </table>	発行価格	195	資本組入額	98				
発行価格	195								
資本組入額	98								
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4								
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 ※	—								

※ 当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、2015年9月17日開催の当社取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当該有償ストック・オプションに関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
2017年9月期から2019年9月期までのいずれかの期の連結営業利益が3億円を超過した場合
新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに外部協力者（顧問）の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由にある場合はこの限りではありません。
その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月26日 (注)	900	7,444,800	200	1,478,433	199	794,264

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	16	17	13	11	6,134	6,192	—
所有株式数 (単元)	—	360	1,963	8,703	605	39	62,763	74,433	1,500
所有株式数 の割合(%)	—	0.5	2.6	11.7	0.8	0.1	84.3	100.0	—

(注) 自己株式259,200株は、「個人その他」に2,592単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
西本一也	東京都新宿区	1,346,400	18.74
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関3-2-1	644,000	8.96
高島誠司	山梨県南都留郡	236,800	3.30
尾崎孝博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	229,300	3.19
赤木屋ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	200,000	2.78
西本かな	東京都新宿区	125,500	1.75
田中真弘	東京都江東区	125,000	1.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	123,600	1.72
インタートレード従業員持株会	東京都中央区新川1-17-21	90,100	1.25
今村隆	東京都新宿区	55,700	0.78
計	—	3,176,400	44.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,184,100	71,841	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	7,444,800	—	—
総株主の議決権	—	71,841	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インタートレード	東京都中央区新川1-17-21	259,200	—	259,200	3.48
計	—	259,200	—	259,200	3.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	259,200	—	259,200	—

3 【配当政策】

当社は、当社株式を保有していただいている株主の皆様に対しての利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置付けており、財務基盤の健全性、今後の事業展開のための内部留保等を勘案しながら、業績に応じた安定的な配当の継続を行うことを基本方針としています。

当期の期末配当金については、無配とさせていただきます。

当社は、定款の定めにより剰余金の配当を年2回行うことができます。

当社は、「取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨および会社法第459条第1項に基づき「中間配当のほか基準日を定めて、剰余金の配当等を取締役会が決定する」旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、「経営の透明性」「法令順守」「効率的な経営」の観点から当該基本目標の実現を図ります。

代表取締役をはじめとする経営陣は、当社グループをとりまくステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員等）との良好な関係を維持する役割を担います。そのため、経営状況を把握できる体制を構築及び運用し、法令及び定款を踏まえた適時適切な情報開示を行うことに努めています。

② コーポレート・ガバナンスの体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、現在、常勤監査役と2名の社外監査役から構成される監査役会によって監査を実施し、コンプライアンスとコーポレート・ガバナンスの充実を実現できていることから当該体制を採用しています。

(取締役会)

当社の取締役会では、取締役間の議論によって社内外の視点を取り入れた企業戦略を示し、スピード感を持って実行することで企業価値向上を目指すことが重要であると考えています。また経営環境の変化への迅速な対応と経営責任を明確化するために任期は1年としています。

主に定時取締役会を月に1回、臨時取締役会を必要に応じて都度開催し、法令に定められた事項や経営に関する事項を決定します。2019年12月20日現在の取締役会の構成は、代表取締役社長 西本一也を議長とし、取締役尾崎孝博、阿久津智巳、内藤敏裕及び平石智紀の5名体制を敷いており、平石智紀1名を社外取締役に選任しております。

最良な意思決定を行うためには、業務執行側の発言に対し、社外取締役及び監査役の積極的な質問及び助言が必要不可欠であると認識しており、現在の当社取締役会では、業務執行側と非業務執行側の視点が交差した建設的な議論が行われ、客観性が確保されています。

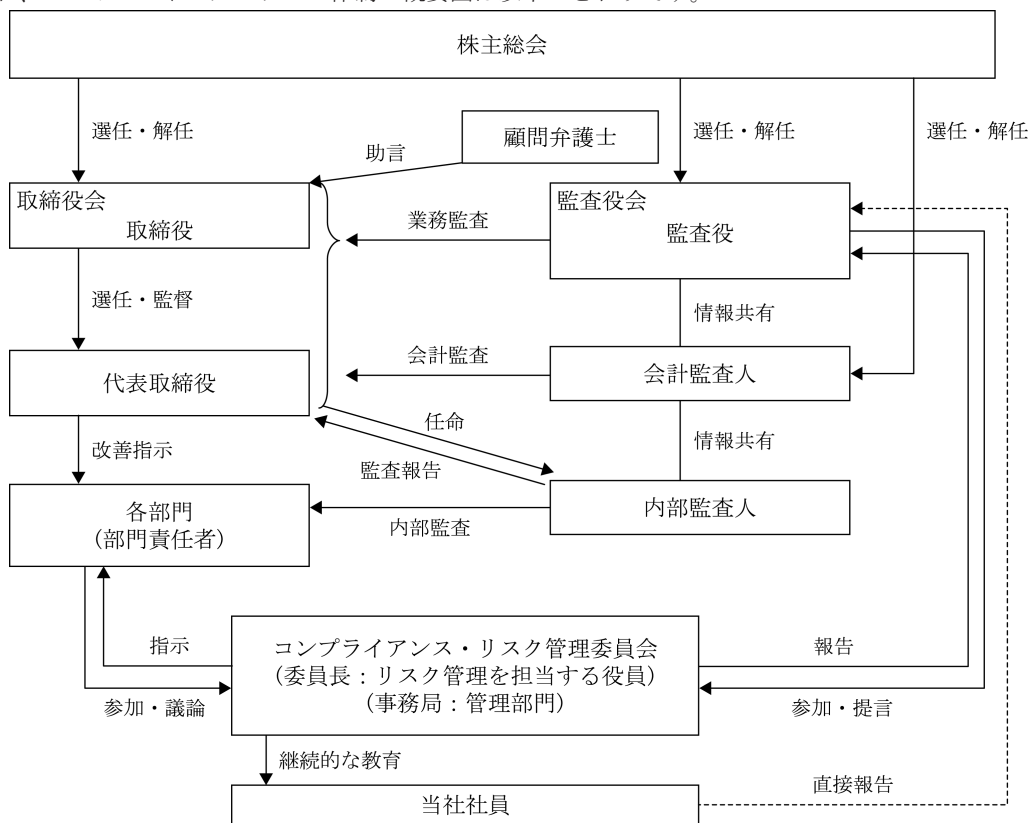
(監査役会)

当社の監査役会は、税務、会計、法律など専門分野に精通した監査役を置いております。2019年12月20日現在、常勤監査役川瀬宏史、社外監査役東原豊及び内田久美子の3名で構成され、監査役会規程に基づいた監査の実行と監査意見を表明しています。また、監査役は取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会に出席するほか、必要に応じて社内の重要な会議への出席や使用人へのヒアリングも行い、専門的かつ客観的視点から経営監視を実施しています。

(コンプライアンス・リスク管理委員会)

コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役及び監査役を中心に構成され、原則毎月1回開催しています。コンプライアンスの徹底と様々なリスクへの対処について、積極的な議論・提言を継続的に推進しています。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



③企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議により「業務の適正を確保する体制」についての基本方針を定めています。この基本方針に基づき、内部統制システムを構築し運用しています。また、グループ各社の業務の適正を確保するとともに、管理体制を確立するため「グループ会社管理規程」を定め、これを基礎として企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めています。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会が中心となり、企業価値を高め、企業活動に際してのリスクに対処するため、リスク管理マニュアルを整備しています。同マニュアルにおいて、リスクに応じた責任部門及び有事の体制を明確にするとともに、内部監査により各部門のリスク管理体制について定期的にモニタリングしています。

(iii) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。これは、経済情勢の変化等に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするためです。

(iv) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(v) 取締役の定数

当社の取締役は、員数を10名以内とする旨を定款で定めています。

(vi) 取締役の選任

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めています。

(vii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めています。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(viii) 非業務執行取締役等との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款で定めています。これは、非業務執行取締役及び監査役にふさわしい有能な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西本 一也	1964年6月17日生	1999年1月 当社設立とともに代表取締役社長 就任 2001年10月 当社取締役会長就任 2003年3月 当社取締役就任 2009年1月 当社業務執行役員第二事業本部副 本部長就任 2009年12月 当社取締役第二事業本部長就任 2012年3月 当社取締役副社長兼第二事業本部 長就任 2016年3月 当社取締役副社長金融ソリューシ ョン事業本部長就任 2018年10月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	1,346,400
取締役	尾崎 孝博	1965年10月17日生	1999年1月 当社設立とともに取締役副社長就 任 2003年3月 当社取締役副社長兼最高執行責任 者就任 2005年6月 インタートレード投資顧問株式会 社代表取締役社長就任 2007年4月 当社取締役副社長兼第一事業本部 長就任 2007年8月 当社取締役第一事業本部長就任 2009年8月 当社取締役副社長兼最高執行責任 者兼第一事業本部長就任 2009年12月 当社代表取締役社長就任 2018年10月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	229,300
取締役 ビジネスソリューション 事業本部長	阿久津 智巳	1968年6月25日生	1991年4月 勸角証券株式会社 (現みずほ証券 株式会社) 入社 1999年6月 富士通株式会社入社 2002年7月 株式会社インタートレード入社 2003年2月 当社業務執行役員ビジネス推進部 長就任 2008年1月 当社業務執行役員第一事業本部副 本部長就任 2008年12月 当社取締役第一事業本部副本部長 就任 2010年12月 当社業務執行役員社長室・経営企 画部門担当兼社長室長就任 2011年10月 当社業務執行役員新事業開発部長 就任 2012年6月 当社業務執行役員ITソリューション 事業本部長就任 2013年12月 当社取締役ビジネスソリューシ ョン事業本部長就任 (現任)	(注) 3	5,400
取締役 ヘルスケア事業本 部長	内藤 敏裕	1963年6月27日生	1989年4月 勸角証券株式会社 (現みずほ証券 株式会社) 入社 1998年9月 東洋証券株式会社入社 2013年4月 株式会社インタートレード入社 2013年8月 当社ビジネス推進部長就任 2013年12月 当社取締役ヘルスケア事業本部長 就任 2013年12月 株式会社健康プラザパル (現株式 会社インタートレードヘルスケ ア) 代表取締役社長就任 (現任) 2015年10月 当社業務執行役員ヘルスケア事業 本部長就任 2019年12月 当社取締役ヘルスケア事業本部長 就任 (現任)	(注) 3	28,000
取締役	平石 智紀	1978年4月4日生	2003年10月 新日本監査法人 (現EY新日本有 限責任監査法人) 入所 2007年10月 公認会計士登録 2011年6月 株式会社アクリア代表取締役社長 就任 (現任) 2014年8月 税理士登録 2014年8月 税理士法人アクリア代表社員就 任 (現任) 2018年1月 株式会社日本クラウドキャピタル 取締役就任 (現任) 2019年12月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	川瀬 宏 史	1951年11月26日生	1994年9月 2000年2月 2005年4月 2008年10月 2009年12月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 経理本部経理部経理課長 アラン株式会社入社 経理部長 株式会社ブラディア入社 管理部長 株式会社インタートレード入社 管理本部 内部統制担当 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	東原 豊	1943年1月30日生	1961年4月 1997年7月 1999年7月 2000年8月 2000年9月 2004年12月	東京国税局 入局 国税庁 長官官房 首席国税庁監察官 札幌国税局長 税理士登録 東原豊税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	内田 久美子	1970年3月1日生	2000年4月 2011年4月 2016年1月 2016年5月 2016年7月 2016年12月 2017年4月 2019年3月	弁護士登録、鳥飼総合法律事務所 入所 株式会社ミサワ社外監査役就任 和田倉門法律事務所創設、パート ナー弁護士就任 株式会社トレジャー・ファクトリ ー社外取締役就任(現任) 株式会社ビューティガレージ社外 取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ミサワ社外取締役就任 (現任) ピクスタ株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 5	—
計						1,609,100

- (注) 1 取締役平石智紀氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役東原豊氏及び内田久美子氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役である川瀬宏史氏及び東原豊氏の任期は、2016年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役である内田久美子氏の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は2015年12月18日定時株主総会終結の時から社外取締役を1名選任し、業務を執行しない客観的な視点から経営判断する体制を構築しました。また、第三者視点を取り入れた企業統治の確保のため、2名の社外監査役も選任しております。

社外取締役の平石智紀氏は、公認会計士や税理士としての会計の専門的な知識や豊富な経験を有しております。なお、平石智紀氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役の東原豊氏は、国税局での数十年に及ぶ実務経験を有しています。

社外監査役の内田久美子氏は、弁護士としての実務経験を有しており、また当社以外の上場企業の社外取締役の経験も有しています。なお、内田久美子氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社と人的関係、資金的関係又はその他の利害関係を有していません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしています。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、各部門の業務の監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議に出席し、専門的な見識を生かし積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しています。監査役会においても、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っています。そのため、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。また、社外監査役は、取締役会にて内部統制報告書等の審議をとおして、内部監査の評価状況について報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、主に以下の手段により、監査業務を行っています。

- ・取締役会への出席及び取締役会での意見の表明
- ・各取締役との意見交換
- ・重要な会議への出席
- ・会計帳簿及び重要な決裁書類の閲覧
- ・管理部門の業務執行状況の把握

監査役監査が内部監査と連携して有効に行われるよう、内部監査人と随時情報共有を行っており、また、定期的に会計監査人より監査報告を受け、必要に応じて情報共有を図っています。

常勤監査役である川瀬宏史氏は、経理業務を中心に管理部門業務において質、量ともに豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である東原豊氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である内田久美子氏は、弁護士の資格を有し、各種法令に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

代表取締役が内部監査人を任命し、期初に策定する計画に基づき定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告します。当該報告を受けた代表取締役は、各部門に対して改善を指示します。その後、内部監査人は、各部門からの改善結果の報告を受け、次回以降の内部監査において重点的に指摘事項の改善状況を確認します。また、当該一連の手続きは監査役会にも報告されます。以上の過程を踏むことで、内部監査機能の維持、向上に努めています。

③ 会計監査の状況

(i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

監査法人名	公認会計士の氏名	継続監査年数
監査法人アヴァンティア	小笠原 直	4年
同上	戸城 秀樹	2年

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(ii) 監査法人の選定方針と理由

当社は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、独立性、品質管理体制、監査計画、監査報酬見積額等を総合的に勘案して監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該内容を株主総会に提出します。

(iii) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、每期専門性、独立性、品質管理体制、監査計画及び監査実施状況等の観点から総合的に評価しております。その結果、監査法人アヴァンティアの再任を決議し、その旨を取締役会に報告しています。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	—	27,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,600	—	27,600	—

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(iii) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と監査実施状況を確認し当社の業容や企業規模などの実情に照らし合わせ、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積額の算定根拠等の適切性を検証したうえで同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また当社の取締役の報酬は、株式の市場価格や会社の業績を示す指標を基礎として算定される業績連動報酬を採用しておりません。なお、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定する権限を有しております。

取締役会は代表取締役に取締役の報酬額の決定を委任しており、取締役会から一任決議を受けた代表取締役は個人及び会社業績を含め総合的に評価を行い相互に評価を確認の上、報酬額を決定しております。

なお、監査役報酬額は株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で監査役間の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2018年12月21日開催の定時株主総会後の取締役会で、株主総会の決議により承認を受けた報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定することを代表取締役に委任しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,400	50,400	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,320	7,320	—	—	—	1
社外役員	11,070	11,070	—	—	—	4

- (注) 1. 取締役には、2018年12月21日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
10,680	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、省略しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	63,550
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	5,299	1	5,299
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	105	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示セミナー、法改正等の講習会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,304	693,149
受取手形及び売掛金	234,837	203,005
商品及び製品	37,930	34,208
仕掛品	32,875	34,356
原材料及び貯蔵品	8,431	7,324
その他	63,239	60,932
流動資産合計	1,208,619	1,032,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,930	11,445
機械装置及び運搬具（純額）	910	682
工具、器具及び備品（純額）	26,083	14,584
有形固定資産合計	※1 40,923	※1 26,713
無形固定資産		
ソフトウェア	9,395	12,532
その他	1,247	1,247
無形固定資産合計	10,642	13,780
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 81,857	※2 26,579
敷金及び保証金	118,899	125,135
その他	19,186	14,879
貸倒引当金	△11,851	△11,851
投資その他の資産合計	208,091	154,742
固定資産合計	259,658	195,235
資産合計	1,468,277	1,228,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,609	72,431
短期借入金	※3 100,000	※3 300,000
1年内返済予定の長期借入金	51,846	19,040
未払法人税等	7,915	10,294
前受金	7,784	4,509
受注損失引当金	3,000	—
その他	60,340	63,409
流動負債合計	383,494	469,686
固定負債		
長期借入金	19,040	—
退職給付に係る負債	2,982	3,800
固定負債合計	22,022	3,800
負債合計	405,516	473,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,478,433	1,478,433
資本剰余金	794,264	869,410
利益剰余金	△1,115,143	△1,523,159
自己株式	△95,031	△95,031
株主資本合計	1,062,523	729,651
新株予約権	237	220
非支配株主持分	—	24,854
純資産合計	1,062,760	754,726
負債純資産合計	1,468,277	1,228,213

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,892,205	1,791,134
売上原価	※4 1,429,685	※4 1,143,382
売上総利益	462,519	647,752
販売費及び一般管理費	※1, ※2 797,580	※1, ※2 1,060,944
営業損失(△)	△335,060	△413,191
営業外収益		
受取利息	37	20
受取配当金	681	857
助成金収入	—	1,710
その他	1,638	261
営業外収益合計	2,357	2,849
営業外費用		
支払利息	1,962	1,246
その他	48	265
営業外費用合計	2,011	1,511
経常損失(△)	△334,714	△411,853
特別利益		
投資有価証券売却益	1,610	8,272
違約金収入	60	—
新株予約権戻入益	24	17
特別利益合計	1,694	8,289
特別損失		
関係会社整理損	681	—
固定資産除売却損	※3 4	—
特別損失合計	685	—
税金等調整前当期純損失(△)	△333,705	△403,564
法人税、住民税及び事業税	4,323	4,452
法人税等合計	4,323	4,452
当期純損失(△)	△338,029	△408,016
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△338,029	△408,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純損失 (△)	△338,029	△408,016
包括利益	△338,029	△408,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△338,029	△408,016
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,478,433	794,264	△777,114	△95,031	1,400,552	—	—	262	—	1,400,814
当期変動額										
連結子会社の増資による持分の増減					—					—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△338,029		△338,029					△338,029
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—	—	△24	—	△24
当期変動額合計	—	—	△338,029	—	△338,029	—	—	△24	—	△338,053
当期末残高	1,478,433	794,264	△1,115,143	△95,031	1,062,523	—	—	237	—	1,062,760

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,478,433	794,264	△1,115,143	△95,031	1,062,523	—	—	237	—	1,062,760
当期変動額										
連結子会社の増資による持分の増減		75,145			75,145					75,145
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△408,016		△408,016					△408,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—	—	△17	24,854	24,837
当期変動額合計	—	75,145	△408,016	—	△332,871	—	—	△17	24,854	△308,033
当期末残高	1,478,433	869,410	△1,523,159	△95,031	729,651	—	—	220	24,854	754,726

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△333,705	△403,564
減価償却費	19,936	17,137
ソフトウェア償却費	6,257	3,735
その他の償却額	3,762	4,754
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△91	—
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	3,000	△3,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	129	818
受取利息及び受取配当金	△718	△878
支払利息	1,962	1,246
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,610	△8,272
固定資産除売却損益 (△は益)	4	—
新株予約権戻入益	△24	△17
関係会社整理損	681	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△39,015	31,832
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29,778	3,346
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	12,880	2,512
仕入債務の増減額 (△は減少)	93,672	△80,177
未払金の増減額 (△は減少)	△1,081	△40
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	3,649	3,947
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△260	6,691
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,049	△6,853
小計	△263,398	△426,779
利息及び配当金の受取額	718	878
利息の支払額	△1,901	△1,453
法人税等の支払額	△8,981	△6,165
法人税等の還付額	27,871	144
営業活動によるキャッシュ・フロー	△245,690	△433,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,481	△2,926
無形固定資産の取得による支出	△6,192	△6,873
投資有価証券の取得による支出	△2,380	—
投資有価証券の売却による収入	3,710	63,550
長期前払費用の取得による支出	△5,936	△447
敷金及び保証金の差入による支出	△512	△6,235
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1,550	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,342	47,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,400	200,000
長期借入金の返済による支出	△57,627	△51,846
リース債務の返済による支出	△1,048	—
配当金の支払額	△176	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,251	248,154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△346,283	△138,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,588	831,304
現金及び現金同等物の期末残高	※1 831,304	※1 693,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社インタートレードヘルスケア

株式会社ビーエス・ジェイ

株式会社デジタルアセットマーケットツ

株式を取得したことにより、当連結会計年度より(株)デジタルアセットマーケットツを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な関連会社 株式会社イーテア

AL INTERTRADE CO. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

i. 商品及び製品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ii. 仕掛品

金融ソリューション事業

個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

iii. 原材料及び貯蔵品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）・・・定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物・・・定額法

上記以外の有形固定資産・・・主として定率法

建物及び構築物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただし、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該期間を耐用年数とした定額法による額を計上しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	343,619千円	360,757千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	21,280千円	21,280千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行(前連結会計年度は1行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000 〃	300,000 〃
差引額	300,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	84,256千円	93,004千円
給与手当	244,865 "	242,324 "
法定福利費	43,046 "	43,150 "
減価償却費	8,305 "	5,741 "
退職給付費用	3,126 "	3,424 "
支払報酬	64,033 "	81,081 "
研究開発費	85,262 "	338,015 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	85,262千円	338,015千円

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	4千円	—

※4 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	2,033千円	20,787千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—
その他の包括利益合計	—	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,444,800	—	—	7,444,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	259,200	—	—	259,200

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	237	
合計			—	—	—	237	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、ストック・オプション等関係に記載しております。

2 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,444,800	—	—	7,444,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (株)	259,200	—	—	259,200

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	220	
合計			—	—	—	220	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、ストック・オプション等関係に記載しております。

2 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	831,304 千円	693,149 千円
現金及び現金同等物	831,304 千円	693,149 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融商品に限定し運用しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式は市場価格の変動リスク、非上場株式は当該企業の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	831,304	831,304	—
(2) 受取手形及び売掛金	234,837	234,837	—
資産計	1,066,142	1,066,142	—
(3) 買掛金	152,609	152,609	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金	70,886	70,748	△137
負債計	323,495	323,357	△137

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	693,149	693,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	203,005	203,005	—
資産計	896,155	896,155	—
(3) 買掛金	72,431	72,431	—
(4) 短期借入金	300,000	300,000	—
(5) 長期借入金	19,040	19,026	△13
負債計	391,471	391,457	△13

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	81,857	26,579

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	831,304	—	—	—
受取手形及び売掛金	234,837	—	—	—
合計	1,066,142	—	—	—

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	693,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	203,005	—	—	—
合計	896,155	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	51,846	19,040	—	—	—	—
合計	151,846	19,040	—	—	—	—

当連結会計年度(2019年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,040	—	—	—	—	—
合計	319,040	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額81,857千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額26,579千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,710	1,610	—
合計	3,710	1,610	—

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,550	8,272	—
合計	63,550	8,272	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、特定退職金共済制度へ加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。また、一部連結子会社は従業員について退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,852	2,982
退職給付費用	1,209	1,808
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	△1,080	△990
退職給付に係る負債の期末残高	2,982	3,800

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	12,427	13,451
年金資産	△9,445	△9,650
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,982	3,800
退職給付に係る負債	2,982	3,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,982	3,800

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,209千円 当連結会計年度1,808千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,706千円、当連結会計年度5,792千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
新株予約権戻入益	24千円	17千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年10月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名 外部協力者 2名 当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員 69名
ストック・オプションの数	普通株式220,000株
付与日	2015年10月31日
権利確定条件	(注) 1、2
対象勤務期間	2015年9月17日～2022年9月29日
権利行使期間	2018年1月1日～2022年9月29日

(注) 1 2017年9月期から2019年9月期までのいずれかの期において連結営業利益3億円を超過した場合。

2 付与日以降、権利行使時においても当社及び当社連結子会社または関係会社の役員、従業員、または社外協力者としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由にある場合はこの限りではない。

3 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	2015年10月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	237,600
付与	—
失効	17,600
権利確定	—
未確定残	220,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2015年10月 新株予約権
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価	—
公正な評価単価	—

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	499,690 千円	560,080 千円
未払事業税	1,570 "	2,080 "
未払事業所税	800 "	700 "
棚卸資産評価損	69,800 "	74,670 "
受注損失引当金	920 "	—
繰延資産	1,050 "	670 "
退職給付に係る負債	910 "	1,160 "
貸倒引当金繰入超過額	3,630 "	3,630 "
投資有価証券評価損	37,810 "	—
研究開発費	28,350 "	28,350 "
減損損失	18,380 "	15,100 "
繰延資産小計	662,910 "	686,440 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△499,690 "	△560,080 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△163,220 "	△126,360 "
評価性引当額小計	△662,910 "	△686,440 "
繰延税金資産合計	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	12,310	19,530	18,660	43,540	35,180	430,860	560,080千円
評価性引当額	△12,310	△19,530	△18,660	△43,540	△35,180	△430,860	△560,080 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、意思決定の状況と、提供する製品及びサービスや、事業に必要な能力の同一性の状況から「金融ソリューション事業」「ビジネスソリューション事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントに属する事業は以下のとおりです。なお、「投資教育事業」を行っていた子会社の株式会社トレーデクスは2018年7月31日付で株式譲渡したため、これに伴い「投資教育事業」は当連結会計年度より廃止しております。

「金融ソリューション事業」

金融商品取引システムの開発及び保守が中心です。具体的には証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等です。

「ビジネスソリューション事業」

ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売が中心で、一般事業法人向けのエンジニア派遣業も行っています。

「ヘルスケア事業」

機能的食材であるハナビラタケの健康食品及び化粧品等の生産及び販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソリ ューション 事業	ヘルスケア 事業	投資教育事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	1,366,704	264,816	257,312	3,372	1,892,205	—	1,892,205
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	1,250	273	—	1,523	△1,523	—
計	1,366,704	266,066	257,585	3,372	1,893,729	△1,523	1,892,205
セグメント利益 又は損失(△)	136,076	11,110	△176,490	△27,249	△56,552	△278,508	△335,060
セグメント資産	1,260,697	63,212	144,368	—	1,468,277	—	1,468,277
その他の項目							
減価償却費	22,744	270	718	—	23,732	2,461	26,194
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	13,107	—	4,044	—	17,151	—	17,151

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△278,508千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	金融ソリューシ ョン事業	ビジネスソリ ューション 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,251,373	246,329	293,432	1,791,134	—	1,791,134
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	357	357	△357	—
計	1,251,373	246,329	293,790	1,791,492	△357	1,791,134
セグメント利益又は損失 (△)	20,116	18,959	△167,349	△128,273	△284,918	△413,191
セグメント資産	1,048,478	53,135	126,599	1,228,213	—	1,228,213
その他の項目						
減価償却費	19,609	483	780	20,872	—	20,872
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	9,195	309	295	9,799	—	9,799

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△284,918千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額 (円)	147.87	101.54
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△47.04	△56.78

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△338,029	△408,016
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△338,029	△408,016
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,185,600	7,185,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 2,376個 (業績達成条件付株式報酬型)	新株予約権1種類 2,200個 (業績達成条件付株式報酬型)

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社デジタルアセットマーケットスは、2019年10月15日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行について決議し、払込みがなされております。その概要は、以下のとおりであります。

- (1) 発行株式数 : 普通株式1,492株
- (2) 発行価額 : 1株当たり255千円
- (3) 発行価額の総額 : 381,829千円
- (4) 発行価額のうち資本に組入れる額 : 190,914千円
- (5) 払込のスケジュール : 2019年10月25日～2019年11月6日
- (6) 資金の用途 : 運転資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	100,000	300,000	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,846	19,040	1.16	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	19,040	—	—	—
計	170,886	319,040	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	461,625	907,875	1,338,112	1,791,134
税金等調整前 四半期(当期)純損失金 額(△) (千円)	△110,786	△183,127	△315,704	△403,564
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金 額(△) (千円)	△111,807	△185,180	△319,075	△408,016
1株当たり 四半期(当期)純損失金 額(△) (円)	△15.56	△25.77	△44.40	△56.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△15.56	△10.21	△18.63	△12.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,970	500,274
売掛金	※2 214,442	※2 184,800
商品及び製品	11,530	9,806
仕掛品	12,127	11,555
前払費用	46,024	45,483
短期貸付金	※2 11,700	※2 14,820
その他	※2 18,791	※2 13,134
貸倒引当金	△11,700	△14,820
流動資産合計	1,096,886	765,054
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,601	9,371
工具、器具及び備品（純額）	25,846	14,016
有形固定資産合計	37,448	23,388
無形固定資産		
ソフトウェア	9,395	12,532
電話加入権	364	364
無形固定資産合計	9,759	12,897
投資その他の資産		
投資有価証券	60,577	5,299
関係会社株式	21,280	121,780
出資金	50	50
長期貸付金	※2 344,140	※2 341,315
破産更生債権等	11,851	11,851
敷金及び保証金	117,699	123,565
長期前払費用	6,288	2,117
貸倒引当金	△282,692	△270,973
投資その他の資産合計	279,195	335,005
固定資産合計	326,404	371,291
資産合計	1,423,290	1,136,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 152,349	※2 63,763
短期借入金	※1 100,000	※1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	46,280	18,140
未払金	※2 19,932	※2 15,587
未払費用	8,744	10,388
未払法人税等	7,222	8,600
前受金	6,115	4,410
預り金	20,432	16,424
受注損失引当金	3,000	—
その他	—	4,898
流動負債合計	364,077	442,212
固定負債		
長期借入金	18,140	—
固定負債合計	18,140	—
負債合計	382,217	442,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,478,433	1,478,433
資本剰余金		
資本準備金	794,264	794,264
資本剰余金合計	794,264	794,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,136,831	△1,483,753
利益剰余金合計	△1,136,831	△1,483,753
自己株式	△95,031	△95,031
株主資本合計	1,040,835	693,913
新株予約権	237	220
純資産合計	1,041,073	694,133
負債純資産合計	1,423,290	1,136,345

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※3 1,673,836	※3 1,555,803
売上原価	※3 1,345,018	※3 1,041,280
売上総利益	328,818	514,522
販売費及び一般管理費	※1,3 632,744	※1,3 877,073
営業損失(△)	△303,926	△362,550
営業外収益		
受取利息及び配当金	※3 1,932	※3 1,583
関係会社経費分担金	※3 1,200	※3 1,200
助成金収入	—	570
その他	820	163
営業外収益合計	3,952	3,517
営業外費用		
支払利息	1,639	1,092
その他	46	240
営業外費用合計	1,685	1,332
経常損失(△)	△301,659	△360,365
特別利益		
投資有価証券売却益	1,610	8,272
違約金収入	60	—
新株予約権戻入益	24	17
関係会社貸倒引当金戻入益	12,400	18,700
特別利益合計	14,094	26,989
特別損失		
固定資産除売却損	※2 4	—
関係会社整理損	24,997	—
関係会社貸倒引当金繰入額	17,620	10,101
特別損失合計	42,621	10,101
税引前当期純損失(△)	△330,186	△343,477
法人税、住民税及び事業税	3,267	3,444
法人税等合計	3,267	3,444
当期純損失(△)	△333,453	△346,922

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,478,433	794,264	794,264	△803,377	△803,377
当期変動額					
当期純損失(△)				△333,453	△333,453
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△333,453	△333,453
当期末残高	1,478,433	794,264	794,264	△1,136,831	△1,136,831

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△95,031	1,374,289	—	—	262	1,374,551
当期変動額						
当期純損失(△)		△333,453				△333,453
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—	—	△24	△24
当期変動額合計	—	△333,453	—	—	△24	△333,478
当期末残高	△95,031	1,040,835	—	—	237	1,041,073

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,478,433	794,264	794,264	△1,136,831	△1,136,831
当期変動額					
当期純損失(△)				△346,922	△346,922
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△346,922	△346,922
当期末残高	1,478,433	794,264	794,264	△1,483,753	△1,483,753

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△95,031	1,040,835	—	—	237	1,041,073
当期変動額						
当期純損失(△)		△346,922				△346,922
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—	—	△17	△17
当期変動額合計	—	△346,922	—	—	△17	△346,939
当期末残高	△95,031	693,913	—	—	220	694,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

金融ソリューション事業

個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ヘルスケア事業

移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

ヘルスケア事業

主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）・・・定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物・・・定額法

上記以外の有形固定資産・・・主として定率法

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただし、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該期間を耐用年数とした定額法による額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

(貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1行(前事業年度は1行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	400,000 千円	400,000 千円
借入実行残高	100,000 "	300,000 "
差引額	300,000 千円	100,000 千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	28,501 千円	25,923 千円
長期金銭債権	344,140 "	341,315 "
短期金銭債務	11,332 "	7,378 "

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	65,640 千円	68,790 千円
給与手当	190,488 "	180,391 "
法定福利費	32,566 "	30,938 "
減価償却費	10,129 "	5,722 "
地代家賃	62,043 "	64,054 "
支払報酬	58,711 "	71,416 "
研究開発費	85,262 "	337,922 "

※2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	4千円	一千円

※3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引（収入分）	40,954 千円	42,467 千円
営業取引（支出分）	102,580 "	92,547 "
営業取引以外の取引（収入分）	2,415 "	1,907 "

（有価証券関係）

前事業年度(2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式21,280千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式121,780千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,570 千円	2,080 千円
未払事業所税	800 "	700 "
棚卸資産評価損	41,710 "	53,680 "
受注損失引当金	920 "	—
繰延資産	1,050 "	670 "
貸倒引当金繰入超過額	90,140 "	87,510 "
投資有価証券評価損	37,810 "	—
関係会社株式評価損	198,070 "	198,070 "
研究開発費	28,350 "	28,350 "
繰越欠損金	282,160 "	347,770 "
繰延税金資産 小計	682,580 "	718,830 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△347,770 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△371,060 "
評価性引当額 小計	△682,580 "	△718,830 "
繰延税金資産 合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	11,601	—	—	2,230	9,371	51,614
工具、器具及び備品	25,846	2,322	—	14,152	14,016	289,945
リース資産	—	—	—	—	—	17,874
有形固定資産計	37,448	2,322	—	16,383	23,388	359,433
無形固定資産						
ソフトウェア	9,395	6,873	—	3,735	12,532	13,436
電話加入権	364	—	—	—	364	—
無形固定資産計	9,759	6,873	—	3,735	12,897	13,436

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産		
工具、器具及び備品	ネットワーク機器等	2,322 千円
無形固定資産		
ソフトウェア	自社利用	6,873 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	11,700	3,120	—	14,820
貸倒引当金（固定）	282,692	10,101	21,820	270,973
受注損失引当金	3,000	—	3,000	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎期決算の翌日から3ヵ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.itrade.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第20期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2018年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2018年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社インタートレード
取締役会 御中

監 査 法 人 ア ヴ ァ ン テ ィ ア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞

業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社デジタルアセットマーケットスは、2019年10月15日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行を決議し、2019年10月25日から2019年11月6日までの間に総額381百万円の払込みを受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インタートレードの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インタートレードが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社インタートレード
取締役会 御中

監 査 法 人 ア ヴ ァ ン テ ィ ア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞

業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレードの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月20日

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 一 也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 西本一也は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、適切な担当者への質問、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「材料費」「外注費」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年9月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【会社名】	株式会社インタートレード
【英訳名】	INTERTRADE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 一也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本一也は、当社の第21期(自2018年10月1日 至2019年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

